



今月の特集

特集 みんなで協力、雪またじ
「雪降るまちの支え合い」…………… 2～4

雪の季節となりました。“雪またじ”は雪国ならではの相互扶助で成り立つものです。地域での助け合いや支え合いに、ぜひご協力をお願いします。

今回の特集では、除雪の注意点や Q&A、雪捨て場所の案内、高齢者や障がい者向けの雪下ろしの助成事業などについてお知らせしています。

表紙

飛驒の伝統野菜「飛驒紅かぶ」の収穫

丹生川町町方にある平野善之さんの畑では、晩秋の11月12日、赤く丸々と大きく成長した「飛驒紅カブ」の収穫が行われました。平野さんは、「良いカブができたので、ぜひ味わってほしい」と笑顔で話されていました。

写真は、葉と根の先を包丁で切り落とす作業風景です。

この飛驒の伝統野菜である「赤カブ」は、昔から漬物に加工され、厳しい冬の保存食として食卓を彩り、郷土食として親しまれています。

【11月12日撮影：丹生川町町方】

目次

12月議会開会	
「災害時連絡方法の手引き」などが贈呈されました	5
宮峠トンネルが開通・景観デザイン賞受賞者決定	6
公共交通応援プレミアム利用券の販売は12月28日(月)まで	7
高山市徴収強化月間が始まります	8
【子育てのひろば】	
つどいの広場など	9

【高齢者のひろば】	
あたまの健康チェック・認知症サポーター養成講座など	10
【健康・医療のひろば】	
特定健診・健康相談・地域猫活動など	10・11
12月無料相談カレンダー	14
みんなで考えよう「ごみ処理の現状」	15
新型コロナウイルス関連情報	16

みんなで協力、雪またじ

雪降るまちの支え合い

市では、市民と互いに協力し、地域ぐるみで秩序ある雪またじをすることによって、雪を克服し、明るく安全な冬の生活を確保することを目指しています。

「雪またじ」は雪国ならではの相互扶助で成り立つものです。地域での助け合いや支え合いに、ぜひご協力をお願いします。

※「またじ」とは…飛騨地方の「片付け」という意味の方言です。

市が行う除雪の状況

毎年作成する「除雪計画」を基に除雪路線や出動基準、実施方法を定め、市道の除雪を適切に実施し、円滑な交通を確保して、皆さんが安全安心に過ごせるよう取り組んでいます。

積雪が10センチメートルを超えると除雪車が出動し、午前7時を目途に除雪作業を終えることとしています。なお、積雪の深さが基準に達するのが早朝であるなど、午前7時までに終了しない場合は、大きな交通渋滞を起こさないよう配慮して、混雑時を避けて作業するなど、引き続き作業を行います。

そのほか、路面凍結の心配がある場合には、凍結防止剤の散布作業を行う路線もあります。しかし、約1,900キロメートルある市道を全て除雪できない現状もあります。

問合せ 維持課 ☎35-33340

各支所基盤産業課



【お願い】

① 通学路の除雪にご協力を

歩道除雪も市が行いますが、通学路や横断歩道、バス停周辺の除雪、凍結防止剤の散布にご協力ください。

② 雪を流すときは

下流のことを考えて

側溝にたくさん雪を一度に流すと、下流で詰まり水があふれます。細かく砕き少しずつ流すなどの配慮をお願いします。

※電気や水道メーターの付近の除雪についてもご協力をお願いします。

③ 玄関先に残った雪は

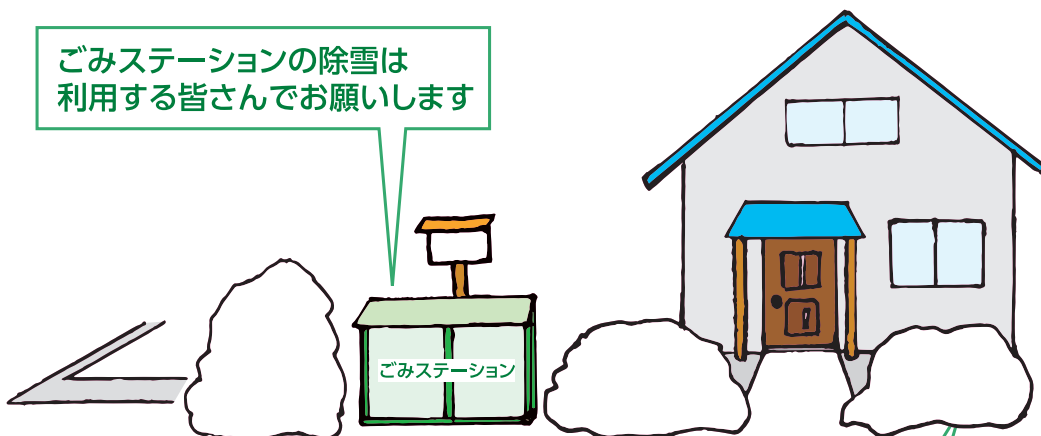
各ご家庭で除雪を

お願いします

市道の除雪は、広い範囲を限られた時間内で終了しなければならぬため、休日や祝日などを問わず、深夜から道路脇に雪をかき分ける方法で作業を行っています。

これは、通勤や通学の時間帯に間に合わせるための方法ですが、各家の玄関先などには除雪した雪が残ることになりますので、家の前などの除雪は、市民の皆さんのご協力をぜひお願いします。

ごみステーションの除雪は
利用する皆さんでお願いします



除雪によって角地に雪が溜まって
しまいますが、ご理解ください

自宅前の間口などに寄せられた雪は
車道や歩道に出さないようお願いします

「かき分け除雪」とは、雪を道路脇へかき分けて通行できるようにすることです。かき分け除雪によって道路脇に寄せられた間口の雪は、車道や歩道には出さないよう、皆さんのご協力をお願いします。

※皆さんが雪かきをした後であっても、かき分け除雪によって雪が置かれますが、ご理解とご協力をお願いします。

ルール これらの行為は、除雪作業が遅れたり事故の原因となります。



広い範囲を限られた
時間内で除雪を終了しなければ
ならないため
ご協力をお願いします。

除雪の Q & A

Q どういう状態になると除雪するの？

A 積雪が10cmを超えた場合に除雪します。

また、雪質や路面状況に応じた除雪も行います。
深夜から早朝の除雪作業は、朝の通学や通勤時の安全のために欠くことができません。除雪作業時の騒音などにご理解をお願いします。

Q 自分たちでできることは？

A 自宅前などの道路に残った雪の除雪をお願いします。

また、凍結して危険な箇所などには、凍結防止剤をまくこともお願いします。道路に使用する凍結防止剤は、町内会を通じて市が無償で配布しています。

Q 雪またじが自分でできない場合はどうしたらいいの？

A ①有料業者をご紹介します。

高山地域 (商工会議所 ☎32-0380)
清見、荘川、一之宮地域 (西商工会 ☎53-3112)
久々野、朝日、高根地域 (南商工会 ☎52-3460)
丹生川、国府、上宝・奥飛騨温泉郷地域 (北商工会 ☎72-4130)

②地域の町内会長や民生児童委員にご相談ください。

※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランティアを希望する方は社会福祉協議会 (☎35-0294) へご相談ください。

③高齢者や障がいのある人の助成は次ページをご覧ください。

Q 道路除雪は誰にお願いすればいいの？

A 雪が積もると、市民の皆さんから市への除雪の要望が多く寄せられますが、できるだけ効率よくご要望にお応えするため、お住まいの町内会でとりまとめているだき、地域の状況をご連絡ください。

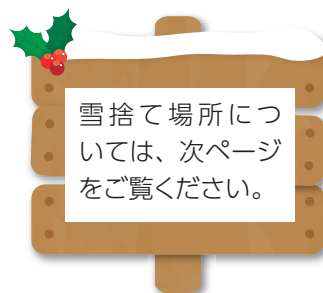
雪の押し込み場所へのご理解とご協力を

交差点付近や角地などの空き地や農地に、除雪した雪を押し込むこともあります。土地の所有者の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、壊れやすいものがあったり、雪を押し込んで困る場所などがある場合は、事前に目印を付けて分かるようにしていただきますようお願いします。

道路除雪の問合せ先

中部縦貫自動車道 国道41号	国土交通省高山国道事務所 ☎36-3823
国道41号以外の 国道 県道	高山土木事務所 ☎33-1111 古川土木事務所 (国府、上宝・奥飛騨温泉郷) ☎73-2911
市道または どこの管理か 分からない場合	市役所維持課 ☎35-3340 各支所基盤産業課



利用のルール

- 利用時間は全ての場所で午前8時から午後5時です。
- 利用時間を守り、早朝深夜の排雪はやめましょう。
- 家庭ごみなど雪以外の投棄はやめましょう。
- 雪は道路にはみ出さないように捨てましょう。
- 排雪時には付近のガードレールや街路灯などに気をつけましょう。
- ダンプトラックなどによる橋の上からの排雪はやめましょう。

高山地域 雪捨て場所

国府地域 雪捨て場所

苔川 天神橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	苔川 白馬橋～雁川原橋区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 八千代橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止)
宮川 和合橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 万人橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	宮川 宮川大橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止)
川上川 四十九院橋上流区域 ※2t車以下専用(大型車禁止) 	川上川 大平橋上流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止) 	大八賀川 鶴ノ巣橋下流区域 ※4t車以下専用(大型車禁止)
宮川 桜野公園区域 	荒城川 木曾垣内区域 	...雪捨て場所

屋根の雪下ろし費用の一部を助成します

市では、高齢者のみや障がいのある人のみの世帯を対象に、事業者が実施した屋根の雪下ろしなどの費用の一部を助成します。
事前の申請が必要となりますので、希望する人はご相談ください。

●利用できる人

市内に住所を有し、在宅で生活している次のアからウのいずれかに該当する世帯のうち、自力による屋根の除排雪が困難で親族やその他の支援が受けられない世帯

ア 65歳以上の高齢者のみの世帯

イ 障がいのある人のみの世帯のうち次の

① ③に該当する世帯

① 身体障害者手帳1～4級または下肢・体幹機能障がい5級・6級

② 療育手帳A1、A2、B1

③ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級

ウ 高齢者(ア)と障がいのある人(イ)のみの世帯

※飛騨地域内(3市1村)に2親等内の支援できる親族(子など)がいる世帯、市税の滞納のある世帯、生活保護世帯、生計中心者の市民税額が15万円をこえる世帯は対象外となります。

●助成対象経費

。現に居住している住宅の屋根の除雪にかかる経費(雪下ろし)

↓1回あたり3万円上限

。現に居住している住宅の屋根の除排雪や運搬にかかる経費(雪下ろし+雪またじ)

↓1回あたり5万円上限

※生計中心者の市民税課税状況により、1回あたりの助成額や年間助成限度額

(4・8・12万円)が決まります。

●利用できる雪下ろし事業者

高山商工会議所および市内の商工会の会員である事業者のうち、雪下ろし等助成事業協力事業者(助成決定者に事業者名簿を配布します)。

●助成券の交付

市への申請後、助成が決定した人には、1枚1,000円の助成券を、助成限度額分交付します。

雪下ろしなどの費用の支払時に事業者へ助成券(お釣りは出ません)をお渡しください。なお、助成額との差額は自己負担となります。

問合せ 高年介護課 ☎57-5200
福祉課 ☎35-33356

高齢者のための屋根融雪装置の設置に助成します

65歳以上の高齢者世帯を対象に、屋根の雪を電気式の装置またはネット状の装置を設置し、融雪する工事に対して助成します。助成の条件などの詳細はHP(Qコード)をご覧ください。

事前の申請が必要になりますので、希望される人はご相談ください。

問合せ 高年介護課 ☎35-3178



市議会定例会開会中

令和2年第5回定例会が12月18日(金)までの予定で開会しています。会議はどなたでも傍聴できます。なお、手話通訳や要約筆記を希望される方は、事前に議会事務局までご連絡ください。

また、議会の様子は、市HPやヒットネットTVでも中継しますので、ぜひご覧ください。

※いずれの会議も開始時刻は午前9時30分からです。

■定例会の日程

期日	内 容	場 所	中継
8日(火)	本会議(一般質問)	議場	○
9日(水)	本会議(一般質問)	議場	
10日(木)	本会議(一般質問)	議場	
	議会運営委員会 (本会議終了後)	全員協議会室	—
14日(月)	総務環境委員会	全員協議会室	○
15日(火)	福祉文教委員会	全員協議会室	
16日(水)	産業建設委員会	全員協議会室	
17日(木)	予算決算特別委員会	全員協議会室	
18日(金)	本会議	議場	

問合

議会事務局

☎ 35-3152

FAX 35-3170

広報ID 1013058

～災害時の一助に～

「災害時連絡方法の手引き」などが贈呈されました

11月9日(月)、(公財)日本公衆電話会から「災害時連絡方法の手引き」「災害用伝言ダイヤル下敷き」「伝言ダイヤルポケットティッシュ」が贈呈されました。

(公財)日本公衆電話会では、地域社会の安全・安心に関する社会貢献活動として、大規模災害時の安否確認方法をまとめた「災害時連絡方法の手引き」と児童向けに「災害用伝言ダイヤル(171)」の操作方法を記載した下敷きを発行しています。このたび家族内での「避難方法、連絡方法」などを決めておく一助として活用してもらうため、贈呈されたものです。

これらの冊子は、危機管理課(本庁4階)、各支所などで配布しています。ぜひご活用ください。

家族の間で大規模災害時の連絡方法を決めていますか？

大規模災害はいつ発生するかわかりません。万が一に備え、家族がどこにいても連絡が取れるよう「災害用伝言ダイヤル171(右図参照)」や「WEB171」などの体験利用を行い、ご家族で利用方法を確認しておきましょう。



問合 危機管理課 ☎ 35-3345



災害伝言ダイヤル(171)

災害用伝言ダイヤルは、被災地内やその他の地域の方々との「声の伝言板」です。

☎ 171
に
電話

伝言録音は「1」

伝言再生は「2」

市外局番+
被災地の人の
電話番号

ダイヤルした後は電話から流れる案内に従ってください

【無料体験可能日】

- ・毎月1日と15日
- ・1月1日～3日
- ・防災とボランティア週間(1月15日9:00～1月21日17:00)
- ・防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)



12月17日(木) マンホールカードに「風土季の郷 飛驒国府」が加わりました

マンホールカードは、下水道への理解と関心を深めるために、全国各地の歴史や文化などの特徴をデザインしたマンホール蓋をコレクションできるご当地カードです。カードには、マンホールの蓋の写真やデザインの由来などが記載されています。12月17日(木)からは、「こばのみつばつつじ」・「おこじょ」に加え、国府地域の「風土季の郷飛驒国府」の3種類になります。

配布場所 国府支所基盤産業課(休日は当直室)

配布時間 8:30～17:15

問合 下水道課 ☎ 35-3150



トワイライト・オン キャンペーン実施中
12月の車両等ライト点灯時間の目安は16:00頃



問合せ 建設課 35-33519

国道41号石浦バイパス宮崎トンネルが、この度開通します。国道41号の宮崎は、急坂や急カーブが連続し、冬季には積雪や路面凍結によって長年にわたり利用者を悩ませてきました。今回、宮崎トンネルが完成し、交通の課題が解消されるとともに下呂市との交通アクセスが向上し、飛騨地域の発展に寄与するものと期待されます。

国道41号宮崎トンネル
12月12日(土)午後3時開通

景観デザイン賞の受賞者が決定

恵まれた自然と伝統的な町並みや周囲の景観と調和のとれた高山市にふさわしい建築物などを表彰する「令和2年度高山市景観デザイン賞」の受賞者が決まりました。

●建築物の部

- 優秀賞** 東急ステイ飛騨高山 結の湯（花里町4）
建築主：東急不動産(株)
設計者：(株)東急設計コンサルタント
大和ハウス工業(株)
施工者：大和ハウス工業(株)
- 奨励賞** 鈴木邸新築工事（山田町）
建築主：鈴木氏
設計者：丸設計室
施工者：丸翔アルミ建材(有)
- 奨励賞** ファミリーストアさとう国分寺店（相生町）
建築主：(株)ファミリーストアさとう
設計者：(有)斐太プランニング
施工者：丸仲建設(株)



東急ステイ飛騨高山



真蓮寺 板垣垣



鈴木邸



スパホテルアルピナ飛騨高山 花壇



ファミリーストアさとう国分寺店

※奨励賞は優秀賞の次点に相当する表彰です。
※各作品の講評は市HPに掲載しています。
※サインの部の受賞作品はありませんでした。

●緑のある修景の部

- 優秀賞** 真蓮寺板垣垣（鉄砲町）
建築主：真蓮寺
設計者：(株)真設計
施工者：シック建築工房
- 奨励賞** スパホテルアルピナ飛騨高山 花壇（名田町5）
建築主：フロンティア観光(株)
設計者：(有)斐太プランニング
施工者：(株)門造園土木

問合せ 建築住宅課
35-3159
広報ID 1003991

受章おめでとうございます



高齢者叙勲

瑞宝双光章（教育功労）
瀬木 敬一 さん
桐生町 2 (88)



藍綬褒章（自然保護功績）
竹腰 喜久男 さん
奥飛驒温泉郷栃尾 (71)



藍綬褒章（消防功績）
竹腰 喜久男 さん
丹生川町大谷 (61)



秋の褒章

瑞宝単光章（消防功労）
松坂 正一 さん
高根町日和田 (71)



秋の叙勲

旭日双光章（地方自治功労）
今井 武男 さん
岡本町 4 (79)

今月末で販売終了します！ 公共交通応援プレミアム利用券

バスやタクシーなどで利用いただける公共交通利用券を、市民を対象に額面1,500円分を1,000円で販売しています(1世帯額面15,000円分まで)。家族でのお出かけやお買い物、通院、忘年会、新年会の帰りなどいろいろな場面で利用できますので、ぜひ購入してください。



購入方法 12月28日(月)までに広報たかやま9月15日号に折り込まれた「公共交通応援プレミアム利用券購入申込書」に必要事項を記入し、窓口

※購入申込書が届かない、紛失した場合は窓口にお申し出ください。

購入窓口 濃飛バスセンター、平湯バスターミナル、各タクシー会社、市役所本庁(都市計画課)、各支所

利用可能な公共交通機関

濃飛バス(高速バスを除く全線)・のらマイカー・匠バス・まちなみバス・たかね号・各タクシー会社(新興・鳩・山都・久々野・高山・宝・濃飛・宮川タクシー・介護タクシーひよこ)・福祉有償運送(社会福祉協議会・(特非)さわやか飛驒)

詳細は、QRコードをご覧ください。

問合せ 市公共交通活性化協議会
(都市計画課内)

☎ 57-7444



瑞宝単光章（警察功労）
田中 幸敏 さん
国府町半田 (72)



瑞宝双光章（警察功労）
中塚 建夫 さん
下岡本町 (72)



瑞宝双光章（警察功労）
澤之向 廣司 さん
下之切町 (72)

危険業務従事者叙勲

高山市が誇る伝統的工芸品

皆さんの事業に活用してみませんか？

伝統的工芸品導入支援事業補助金

伝統的工芸品「飛驒一位一刀彫」「飛驒春慶」を飲食店で食器として使用する、店内の飾りとして使用するなど事業で使用するために購入した費用を助成します。

対象者 市内で事業を営んでいる方、または営もうとする方

対象経費 業務に使用する目的で購入する国指定の伝統的工芸品で、購入総額が10万円以上のもの(1品あたり3,000円以上のものに限る)

助成額 購入費用の1/2(上限額50万円)

申込 購入前に認定申請書を窓口へ提出。申請書は窓口または市HPからダウンロードできます。

問合せ 商工課 ☎ 35-3144



飛驒一位一刀彫



飛驒春慶

納め忘れはございませんか？

～「高山市徴収強化月間」が始まります～

負担を将来世代に先送りしないことが私たちの使命です

市税や国民健康保険料などは、私たちが安心して暮らせる“まちづくり”に欠かせない公共サービスや公共事業を行うための貴重な財源です。

納付義務がある皆さんの大多数は、定められた納期限までに納めていただいています。

しかし、一部の人は納期限を過ぎてから納付されるか、納付いただけないまま滞納となっています。

滞納することは、納期限を守って納付された人との公平性を欠くことになり、さらには市の財政を圧迫し、市政運営に支障をきたすことになります。

そこで市では、滞納を解消するため「高山市徴収強化月間」を定め、期間中、財産調査を集中的に行い、滞納整理を強化することで、市税などの収納に努めます。



差押のようす(自動車タイヤロック)

問合 税務課 ☎ 35-3504

強化期間 12月31日(木)まで

どんな税や料金が対象なの？

- ①市税(市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、入湯税)、②国民健康保険料、③後期高齢者医療保険料、④生活保護費返還金・徴収金、⑤福祉金庫基金貸付金、⑥保育料、⑦介護保険料、⑧水道料金、⑨下水道使用料、⑩下水道受益者負担金、⑪下水道関連事業受益者分担金、⑫清掃手数料、⑬産業廃棄物処理場使用料、⑭市営住宅使用料、⑮学校給食費

未納の状態で放置されると・・・

市税などの納期限を過ぎても納付が確認できない場合、督促状が発送されます。

督促状を発送してもなお納付されない場合は「財産を差し押さなければならない」と法令で規定されています。

このため、通知書や電話などにより納税の催告をしても納付いただけない場合は、財産調査のうえ搜索や差押が執行されます。

失業などで納付できない場合はどうするの？

「失業した」「被災した」などの特別な事情が生じた場合は、各担当課へご相談ください。「これくらいの金額なら」「少しくらい遅れても大丈夫」など安易に判断しないでください。

ご相談いただけない場合は、滞納処分(差押など)を執行することがあります。

夜間・年末窓口をご利用ください

強化期間中、毎週火・木曜日は次の担当窓口を午後7時まで延長し、納付や相談をお受けします。

また、12月29日(火)、30日(水)は午前9時から午後4時まで、市役所において「年末納付窓口」を開設します。12月31日(木)に納付をご希望の方はご連絡いただきましたら事前にコンビニ用の納付書をお届けいたします(税・国保料対応可)。

どうしても納期限を忘れてしまうんですが・・・

便利な口座振替をご利用されてはいかがでしょうか。通帳印と通帳またはキャッシュカード、通知書などをご持参いただき、振替をご希望される市内金融機関窓口でお手続きください。市役所や各支所でも同様にお手続きができます。

担当窓口	税務課、市民課(国保料窓口) 高年介護課、上水道課、下水道課
夜間窓口	毎週(火)・(木)～午後7時 ※期間中のみ
年末窓口	12月29日・30日 午前9時～午後4時

親子で遊べる「つどいの広場」を紹介します！

主に乳幼児親子を対象として、市内12カ所に「つどいの広場」を設置しています。地域の身近な場所に集まって情報交換や仲間づくり、悩み相談などができる場所としてぜひご利用ください。

★まちひとぷら座かんかこかん「こどもひろば」 **高山**
 場 所：かんかこかん(上二之町)
 開設日・時間：毎日(年末年始を除く)・10:00～17:00
 問 合：33-5055
 ★チャイルドランド
 場 所：ピュア高山店2階(西之一色町3)
 開設日・時間：毎日(ピュア休業日を除く)・10:00～20:00
 問 合：35-3140

★つどいの広場「こども館」 **丹生川**
 場 所：丹生川消防産業会館(坊方)
 開設日・時間：毎日(年末年始を除く)・8:30～17:00
 問 合：78-1111

★つどいの広場「わくわくルーム」 **清見**
 場 所：きよみ館(三日町)
 開設日・時間：毎日(年末年始を除く)・8:30～17:00
 問 合：68-2211



★つどいの広場「元気広場」 **高根**
 場 所：高根福祉センター(上ヶ洞)
 開設日・時間：(火)(年末年始を除く)・9:00～12:00
 問 合：59-2211

★つどいの広場「風の子広場」 **国府**
 場 所：国府保健センター(木曾垣内)
 開設日・時間：(水)(年末年始を除く)・9:30～12:00
 問 合：72-3111

★つどいの広場「にこりんひろば」 **上宝**
 場 所：上宝支所(本郷)
 開設日・時間：(月)～(金)(年末年始を除く)・8:30～17:00
 問 合：86-2111

★つどいの広場 **荘川**
 場 所：①荘川総合センター(新淵)
 ②荘川福祉センター(新淵)
 開設日・時間：①毎日・8:30～17:00
 ②(木)・9:00～12:00
 問 合：05769-2-2211

★つどいの広場 **一之宮**
 場 所：一之宮保健センター(一之宮町)
 開設日・時間：(月)～(金)(年末年始を除く)・9:30～17:00
 問 合：53-2211

★つどいの広場「なかよしランド」 **久々野**
 場 所：虹流館くぐの(無数河)
 開設日・時間：毎日・8:30～17:00
 問 合：52-3111

★つどいの広場 **朝日**
 場 所：①燦燦朝日館(万石)
 ②朝日福祉センター(万石)
 開設日・時間：①毎日(年末年始を除く)・8:30～17:15
 ②(月)(火)(金)・9:00～12:00
 問 合：55-3311



★つどいの広場「奥飛驒 にこりんひろば」 **奥飛驒**
 場 所：奥飛驒総合文化センター(奥飛驒温泉郷村上)
 開設日・時間：(火)(木)(年末年始を除く)・9:00～16:30
 問 合：86-2111

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

【基本給付】1世帯5万円

第2子以降3万円/人

【追加給付】1世帯5万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課 ☎35-3140

子育て
 ワンポイントアドバイス
「甘え」の子どもと愛着関係の形成

子どもは不安になった時、信頼できる大人に近づき、くっついて甘えようとしてます。そして、その甘えを受け止められることで安心します。

この体験が繰り返されることで、安心してできるという見通しがもてるようになり、安定した愛着関係につながります。

しかし時に、子どもの甘えをありのまま受け止めることに躊躇することがありませんか？これは「甘え」に否定的なイメージがあり、甘えさせるのは良くないとされてきたからです。そこに「甘え」と「甘やかし」の混乱がみられます。子どもからの「甘え」は100%受け止めても大丈夫です。

あたまの健康チェック

簡易的な認知機能チェック(脳の働きが年齢相当であるか)と認知症予防のための個別相談を実施しています。

対象 (下記の①～③の全てを満たす方)

- ①市内在住で 65 歳～79 歳
- ②認知症の診断や治療を受けていない
- ③介護保険の要支援・要介護に該当していない

日時 12月10日(木) 8:50～12:00 (1人30分程度)

場所 市役所(花岡町2)

定員 各日10人 **申込** 前日までにTEL

※認知症の診断や検査をするものではありません。

※定員を超える場合は初めての方を優先します。

※支所での実施を希望される方は、ご相談ください。

問合 地域包括支援センター ☎35-2940

介護者のための“ほっとする談話室”

ご家族などの介護で悩んでいることを相談できます。話すことで気持ちが楽になったり、悩みごとが解決できることもありますので、お気軽にお立ち寄りください(参加無料、申込不要)。

期日 12月10日(木)・20日(日)

時間 いずれも 10:00～15:00

場所 まちスポ飛騨高山
(天満町1・フレスポ飛騨高山内)

申込 不要 **参加費** 無料

問合 NPO法人まちづくりスポット
☎62-8550



ひざ腰元気教室

高齢期を元気に過ごすための健康管理のポイントや認知症予防についての学習、脳トレーニング、転倒予防のための体操などを行います。

対象 市内在住の 65 歳以上の元気な方
(過去に受講経験のない方)

期間 12月11日から令和3年5月7日の毎週金曜日

時間 9:30～11:00

場所 総合福祉センター(昭和町2)

定員 6人 **参加費** 無料 **申込** 12月10日(木)までにTEL

問合 社会福祉協議会 ☎35-0294

認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して地域で暮らすためには、皆さんの理解とあたたかい見守りが必要です。

講座では、認知症の主な症状や認知症の人への接し方などについて学びます。町内会やサークルなどのグループや、企業などに講師を派遣しますので、希望する場合はお気軽にお問い合わせください。

受講者には「認知症サポーター」の証である「オレンジリング」をお渡しします。

問合 地域包括支援センター ☎35-2940

お気軽にご利用ください!

「地域包括支援センター」

介護サービスの利用、認知症や介護予防など高齢者に関する相談に専門の職員が応じます。

日時 8:30～17:15 (平日)

上記時間外については、ご相談ください。

場所 市役所(花岡町2)または各支所ランチ

問合 地域包括支援センター ☎35-2940

健康・医療のひろば すこやか生活

特定健診会場・健診日一覧

各会場での受付実施時間は、8:00～10:30です。

高山地域

健診日	健診会場
2日 水	市保健センター(花岡町2)
3日 木	久美愛厚生病院(中切町)
4日 金	
7日 月	
8日 火	市保健センター(花岡町2)
14日 月	
15日 火	

丹生川地域

健診日	健診会場
24日 木	丹生川支所(坊方)

久々野地域

健診日	健診会場
21日 月	久々野多目的センター
22日 火	(無数河)

国府地域

健診日	健診会場
23日 水	こくふ交流センター(広瀬町)



12月 こころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合先
精神科医師による相談	2日(木)	市保健センター	13:30	飛騨保健所 ☎33-1111 (内311)
精神保健福祉士による相談	23日(木)		15:30	
				健康推進課 ☎35-3160(※)

※12月18日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちには軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

知っていますか? 地域猫活動

○地域猫とは

飼い主のいない猫の中で、生活環境の保全および動物愛護の精神に基づき、地域住民の合意のもと、繁殖制限、餌やり、糞尿の処理、猫の識別など地域のルールに沿って地域社会と共生する猫のことです。

○地域猫活動とは

飼い主のいない猫に起因するトラブルの軽減、繁殖による猫の増加を防止し、地域住民による適正な管理のもと、一代限りの寿命をまっとうさせて数を減らしていくことを目的とした住民活動です。

○岐阜県動物愛護センター地域猫活動支援事業

県では、町内会やマンションの管理組合など一定数の住民により構成される団体から活動計画書等の届出があった場合は、無料で不妊去勢手術を実施して猫をお返しします。また、活動を始めるにあたり、地域住民の合意形成に必要な事業説明や啓発資料の提供、猫を捕獲するための猫保護器の貸し出しも行っています。

飼い主のいない猫による困りごとを解決するために、地域猫活動をしてみませんか。

問合 飛騨保健所 ☎33-1111

新型コロナウイルス感染症予防のため、12月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

健康の教室と相談	相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	7(月)	13:15～13:30 (個別で対応します)	妊娠証明書（妊娠届出書） 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類※ 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。利用を希望される方は、印鑑をご持参ください。	市保健センター（3513160）
			21(月)			
	助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	7(月)	9:00～11:30 事前予約必要(前日又は前週の金曜日までに市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
			22(火)			
			1月7日(木)			
	4カ月児健診	令和2年7月21日～7月31日生まれ	8(火)	13:00～14:00 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
		令和2年8月1日～8月10日生まれ	17(木)			
		令和2年8月11日～8月20日生まれ	24(木)			
	1歳6カ月児健診	令和元年5月1日～5月13日生まれ	1(火)	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票（お子さんの成長の記録） 子どもノート バスタオル	
		令和元年5月14日～5月26日生まれ	18(金)			
	2歳児相談	平成30年11月1日～11月9日生まれ	10(木)	9:10～10:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票（お子さんの成長の記録） 子どもノート	
		平成30年11月10日～11月19日生まれ	18(金)			
		平成30年11月20日～11月30日生まれ	25(金)			
	3歳児健診	平成29年9月21日～10月4日生まれ	9(水)	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票（お子さんの成長の記録） おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
平成29年10月5日～10月23日生まれ		25(金)				
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週(月)～(金) (祝日を除く)	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル		
		毎週木曜日 (祝日を除く)	9:00～12:00			
					各支所	

※①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票

* ②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)または顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など) 2つ以上

【上記以外に一部内容を縮小して実施する事業】

○7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健センター)、○各支所での乳児相談、○妊婦教室

対象の方へは、個別でご案内をしています。

【乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い】

- ・保護者以外のご家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。
- ・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に37.5度以上の発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。
- ・保護者の方のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲でお子様のマスク着用をお願いします。

◎12月中止する事業

○各支所での幼児相談、○赤ちゃん教室

ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

がん検診(集団検診) 日程、残りわずかです!

市が行っている胃・大腸・子宮がん・乳がんなどのがん検診は、12月中旬までの予定です。

今年度、未受診の方は日程のご案内ができますのでお問い合わせください。

12月 休日診療のお知らせ

問合 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期 日	受付時間	持 ち 物	場 所
内科診療	休日に急病になった方	6(日) 13(日)・20(日)・ 27(日)・31(木)	8:30～11:30 13:00～14:30 (31日は午前のみ診療)	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	市休日診療所 (市保健センター内)
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	6(日)・13(日) 20(日)・27(日)	8:30～11:30	お薬手帳(お持ちの方)	☎35-3175

●休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)

●市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可) (☎0120-54-7830)

愛犬に狂犬病予防接種を受けさせましょう

募集

第31回高山市版画年賀状コンクール作品募集

応募資格 市内在住・在勤・在学の人
幼・少年の部(中学生以下)

作品規格 一般の部(高校生以上)
ハガキの大きさ(100mm×148mm・縦横自由)、版形式・紙質は自由

応募方法

生涯学習課(本庁3階)、各支所地域振興課にある出品票を作品の裏面に貼り付け、令和3年1月8日(金)までに窓口・

※1人2点まで応募できますが、入賞は1人1点とします。

※募集2部門それぞれ最優秀賞以下10点程度を表彰します。

〇展覧会

期間 令和3年1月22日(金)～24日(日)

時間 午前9時～午後5時
(24日は午後4時まで)

場所 市民文化会館(昭和町1)

問合せ 市民憲章推進協議会事務局(生涯学習課内) ☎ 35-13155

ワンコインシネマ

「日は好日」

期日 12月12日(土)

時間 午前10時～、午後2時～

場所 市民文化会館(昭和町1)

※詳細はQRコードからご確認ください。

問合せ 市文化協会 ☎ 34-16550



ツナガルcafé

ひきこもりなど悩みを抱える人やご家族などが気軽に交流する場です(申込不要)。

日時 12月6日(日)午前9時～10時30分

場所 農園キッチンKirrin(国府町上広瀬)

参加料 2000円(ドリンク代)

問合せ ツナガルcafé実行委員会 ☎ 32-18736

MAIL prism-shien@helen.ocn.ne.jp

飛驒国府イメージキャラクターデザイン・名前の募集

応募方法 令和3年1月12日(火)までに応募用紙を窓口・MAIL・郵送。用紙は国府町まちづくり協議会HPからダウンロードできます。

問合せ 国府町まちづくり協議会 ☎ 72-14480

http://kokufu.org/

講座

「実家の相続」と空き家空き地セミナー

対象 空き家空き地の所有者

期日 12月20日(日)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 市民文化会館(昭和町1)

定員 20人

申込 12月18日(金)までにTEL

NPO法人愛岐空き家空き地再生サポート協会

☎ 0120-1438-349

荒城農業体験交流館体験教室

対象 市内在住・在勤の人

場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込 左記期限までにTEL・FAX(超えた場合は抽選)

問合せ 荒城農業体験交流館 ☎ 72-11066 FAX 72-11067

期日 12月17日(木)

時間 午後1時～3時、午後7時～9時

定員 各8人 **参加料** 1,100円

申込期限 12月10日(木)

ハシルエットアート教室

期日 12月23日(水)

時間 午後1時30分～3時30分

定員 12人 **参加料** 1,500円

申込期限 12月14日(月)

楽しむスポーツ教室

場所 ビッグアリーナ(中山町)

参加料 1,000円(保険料)

申込 12月25日(金)までに窓口・TEL

問合せ 市体育協会 ☎ 34-13333

期日 令和3年1月15日～2月26日の毎週(全7回)

時間 午後7時30分～9時30分

定員 20人(超えた場合は抽選)

対象 市内在住・在勤の人

期日 令和3年1月12日～2月23日の毎週(全7回)※2月8日のみ(月)に開催

時間 午後8時～10時

定員 25人(超えた場合は抽選)

新作土産品・推奨土産品募集

未発表または発表後1年以内のアイデアあふれる新作土産品と、市の推奨土産品として登録を受けようとする市内で製造される土産品(民・工芸品、食品ほか)を募集します。



参加資格

- ①土産品製造業の方…市内に営業本社を有し、かつ、土産品の製造工場または製造工程の一部、もしくは全部を製造委託している工場を高山市、飛驒市、白川村に有している方
- ②土産品製造業以外の方…市内に在住・在勤・通学している方

※ただし、新作土産品に応募される場合は、令和3年3月2日(火)(予定)の審査会でプレゼンテーションができる方に限ります。

募集作品

市内で販売され、土産品として一定量の生産があり、飛驒高山にふさわしく郷土色豊かなもの(未発表の新作土産品については見込みで可)

申込

申込書と現品を添えて、12月25日(金)までに窓口(申込書は商工課にあるほか、市HPからダウンロードできます)。

●新作土産品褒賞金…最優秀賞1点10万円、優秀賞3点3万円、奨励賞5点1万円

問合せ 商工課 ☎ 35-3144 広報ID 1002837

お知らせ

汲み取り式便所を使用の方へ

快適な生活や衛生状態の向上、河川環境の保全のため、下水道への接続または浄化槽の設置をお願いします。

下水道整備が完了している地域では、早急に下水道への接続をお願いします。

下水道整備区域外では、浄化槽設置に対する助成制度がありますので、ご活用ください。

※助成の条件など、詳細は下水道課または各支所基盤産業課にお問い合わせください。

平岡須美子さん(人権擁護委員)に法務大臣表彰

平岡須美子さん(漆垣内町)は、平成20年に人権擁護委員を委嘱されて以来、人権相談や様々な啓発活動に関わるなど人権擁護に大きく貢献されたとともに、委員組織や各種事業の企画などにも積極的に取り組まれました。このような長年にわたる熱心な活動が評価され、この度、法務大臣表彰を受けられました。

受賞にあたって平岡さんは「多くの先輩方の努力の積み重ねが、現在の人権擁護活動につながっている。先輩方から受け継いだ取り組みをこれからもより良くしながらついでいきたい」と話されました。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、市内では26人の方が、相談や啓発活動に取り

年末年始のし尿汲み取りスケジュール

地域名	年末業務	年始業務
高山、丹生川、清見、久々野、朝日、高根	28日(月)まで ※丸大興業は25日(金)まで	4日(月)から
一之宮	28日(月)午前まで	7日(木)から
上宝、奥飛騨温泉郷	25日(金)まで	5日(火)から
国府	28日(月)まで	4日(月)から
荘川	申込みは12月4日(金)まで ※緊急の場合は荘白川クリーンへ電話してください。☎05769-5-2169	4月1日(木)から

◆早めに収集業者へ申し込みましょう。

問合せ

下水道課

☎ 35-3150



組まれています。

■12月4日から10日は人権週間です。

国連で世界人権宣言が採択された12月10日までの1週間を人権週間として定め、さまざまな啓発活動が行われています。

スローガン

「誰か」のいいじゃない。

く虐待 いじめ 差別のない社会へ

問合せ

生涯学習課

☎ 35-3155

令和3年度就学援助費の申請を受け付けています

市内小中学校に在学中または入学予定の児童・生徒で、経済的な理由によって給食費や学用品などの支払いにお困りのご家庭に対して、これらの費用を援助する「就学援助制度」を設けています。

対象

国民年金保険料の免除などを受けている方、国民健康保険料の軽減などを受けている方、市民税が非課税または減免を受けている方、児童扶養手当を受給している方など

※ただし、右記に該当している場合でも認定されないことがありますので、詳しくはお問い合わせください。

援助の内容

学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、児童・生徒会費、PTA会費ほか

申請方法

各小中学校にある申請書に必要事項を記入のうえ、各学校へ提出

問合せ

学校教育課

☎ 35-3154



高山市公式LINEをご利用ください

防災情報やイベント情報などをあなたのスマホへお届けします。



問合せ 広報情報課
☎ 35-3134

無事故で年末 笑顔で年始 年末の交通安全県民運動 12月11日(金)～20日(日)

運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間(特に「魔」の時間帯午後4時～8時)における交通事故防止
- ・子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ・飲酒運転などの危険運転の防止
- ・高齢運転者などの安全運転の励行

問合せ 協働推進課

☎ 35-3412

建築相談窓口のご案内

建物に関する設計・工事・トラブルなどでお困りの方に、建築士が相談に応じます。毎月第2水曜に開催しています。相談場所などは電話でご確認ください(相談内容により有料)。

申込 事前にTEL

問合せ 県建築士会

☎ 058-1215-1936

予算の編成過程を公開中

予算がどのように要求されて、どのように決定されたか、予算編成過程を公開しています。

現在は各部局からの要求を公開中で、3月上旬には市長の査定後の内容を公開する予定です。

※市民コーナー(本庁1階)、各支所で閲覧できるほか、市HPからもご覧いただけます。

問合せ 財政課

☎ 35-3132

広報ID 10000060



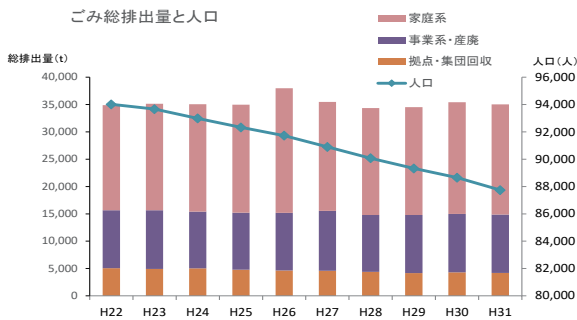
12月 無料相談カレンダー

相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① な ん で も	不動産問題や相続、税金、労働問題などについて弁護士や税理士、司法書士に相談	⑦ 不 動 産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談
② 福 祉	介護や福祉に関することについての相談	⑧ 行 政	行政機関に対するご意見や要望を相談
③ 心 配 ご と	日常生活のあらゆる不安や悩みごとについての相談	⑨ 働 き 方 改 革	事業者の方向けの働き方改革に関する各種相談
④ 行 政 書 士	行政書士による法律相談	⑩ 仕 事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
⑤ 犯 罪 被 害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑪ 結 婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談
⑥ 人 権	人権について、人権擁護委員に相談		

	相談内容	予約	地区	日時		場所	問合・その他
①	な ん で も	要	－	19日(土)	9:00～12:00	飛騨地区労働者福祉会館 (名田町5)	県労働者福祉協議会飛騨支部 ☎57-7211 申込は14日(月)9:00から
②	福 祉	不要	－	平日常設	8:30～17:15	市役所(花岡町2)	福祉サービス総合相談支援センター ☎35-3002
③	心 配 ご と	不要	－	毎週(水)(金)	13:00～16:00	総合福祉センター(昭和町2)	福祉課 ☎35-3139
④	行 政 書 士	不要	－	16日(水)	13:00～16:00	市役所(花岡町2)	県行政書士会 ☎058-263-6580
⑤	犯 罪 被 害	不要	－	23日(水)	11:00～15:00	市役所(花岡町2)	ぎふ犯罪被害者支援センター☎0120-968-783
⑥	人 権	不要	荘川	1日(火)	10:00～12:00	荘川福祉センター(荘川町新洲)	生涯学習課 ☎35-3155
			国府		13:00～15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
			一之宮		13:00～16:00	飛騨位山文化交流館(一之宮町)	
			高山	4日(金)	10:00～15:00	市役所(花岡町2)	
			丹生川		13:00～16:00	丹生川支所(丹生川町坊方)	
			久々野		虹流館くぐの(久々野町無数河)		
			朝日	8日(火)	15:30～17:30	燦燦朝日館(朝日町万石)	
清見	10日(木)	9:00～12:00	きよみ館(清見町三日町)				
⑦	不 動 産	要	－	8日(火)	13:00～15:00	宅建協会飛騨支部事務所(昭和町2)	県宅地建物取引業協会飛騨支部 ☎36-1396
⑧	行 政	不要	高山	毎週(水)(金)	13:00～16:00	総合福祉センター(昭和町2)	総務課 ☎35-3133
			国府	1日(火)	13:00～15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
			久々野	4日(金)	13:00～16:00	虹流館くぐの(久々野町無数河)	
			朝日	8日(火)	15:30～17:30	燦燦朝日館(朝日町万石)	
			荘川	9日(水)	13:00～15:00	荘川福祉センター(荘川町新洲)	
			清見	10日(木)	9:00～12:00	きよみ館 (清見町三日町)	
			一之宮	14日(月)	10:00～12:00	一之宮支所(一之宮町)	
			上宝	16日(水)	10:00～12:00	上宝支所(上宝町本郷)	
奥飛騨温泉郷	13:30～15:30	奥飛騨総合文化センター(奥飛騨温泉郷村上)					
⑨	働 き 方 改 革	要※	丹生川	8日(火)	13:00～16:00	丹生川支所(丹生川町坊方)	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎0120-226-311 ※予約がなくても相談可
			高山	11日(金)	13:30～16:00	ハローワーク高山(昭和町2)	
			高根	15日(火)	13:00～16:00	高根支所(高根町上ヶ洞)	
⑩	仕 事	不要	高山	平日常設	8:30～17:15	市役所ワークサロンたかやま(本庁2階)	ハローワーク高山 ☎32-1144
			国府	2日(水)	10:30～12:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
			丹生川	3日(木)	13:00～15:30	丹生川支所(丹生川町坊方)	
			清見	4日(金)	13:00～15:00	きよみ館(清見町三日町)	
			一之宮	10日(木)	13:00～15:00	一之宮支所(一之宮町)	高根地域予約先 高根支所 ☎59-2211 ※申込は16日(水)まで
			久々野	11日(金)		虹流館くぐの(久々野町無数河)	
		朝日	17日(木)	燦燦朝日館(朝日町万石)			
		要※ 不要	高根	18日(金)	高根支所(高根町上ヶ洞)		
			上宝・奥飛騨温泉郷	21日(月)	上宝支所(上宝町本郷)		
荘川	22日(火)		荘川総合センター(荘川町新洲)				
⑪	結 婚	不要	高山	1日(火)	12:30～15:30	総合福祉センター(昭和町2)	リチェネット結婚サポートセンター(市結婚相談所委託先) ☎0576-52-2022
				8日(火)、15日(火)、22日(火)	17:30～20:30		
			一之宮	2日(水)	13:00～16:00	飛騨位山文化交流館(一之宮町)	
			国府		17:30～20:30	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
			荘川	8日(火)	9:30～12:30	荘川福祉センター(荘川町新洲)	
			丹生川	9日(水)	9:00～12:00	丹生川支所(丹生川町坊方)	
			清見		13:30～16:30	きよみ館(清見町三日町)	
			朝日	16日(水)	9:00～12:00	燦燦朝日館(朝日町万石)	
			久々野		13:30～16:30	虹流館くぐの((久々野町無数河))	
上宝・奥飛騨温泉郷	22日(火)	9:30～12:30	上宝支所(上宝町本郷)				
高根	23日(水)	14:00～17:00	高根福祉センター(高根町上ヶ洞)				

みんなで
考えよう
「ごみ処理
の現状」

ごみの減量化は、皆さんのご理解、ご協力が必要です。一人ひとりの出すごみの量が増加しています



ごみ減量ワンポイントアドバイス

【水切り】

生ごみには多くの水分が含まれ、可燃ごみの重量の約半分は水分が占めています。また、水分を多く含んだ分、焼却の際に燃やす時間が長くなり、二酸化炭素の排出量が増え環境に悪影響を与えます。そのため、水切りはごみの減量化や環境保全に非常に有効です。

生ごみ減量化のための家庭用の生ごみ堆肥化等装置の購入助成制度もありますので、ぜひご活用ください。

生ごみは水気をしっかり切りましょう！
(水きり1回で約20グラム減らせます)



市は生ごみ処理機などの購入に対して助成しています
(2度目以降の助成も可能です)
購入前にお問い合わせください

市における平成31年度のごみの総排出量は3万5,042トンでした。これは、平成30年度の3万5,431トンと比べ、389トン下回る結果です。ただし、平成30年度は、災害ごみが805トンありましたので、差し引くと416トン増加という結果となりました。

次に、人口を比較すると、平成31年度は8万7,740人、平成30年度は8万8,655人でしたので、915人の減少となっています(人口は10月1日現在のもの)。つまり、人口が減ったにもかかわらず、ごみの総排出量は実質増加しており、一人ひとりが出すごみの量も増加していることが分かります。

また近年、自宅の整理を行う人が増えており、家具など多量のごみの搬入件数が増加しています。その際は、極力、再使用、分別に努め、少しでもごみとして処分する量を減らすようご協力をお願いします。ごみの排出量を減らすためには、一人ひとりの取り組みが必要です。そこで、ごみ減量化に有効な取り組みを左記のとおり紹介します。

問合せ 生活環境課

☎ 35-3138

資源リサイクルセンター

☎ 35-1244

広報ID 1006547

委員会・審議会を公開しています

公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
12月1日(火)	幹部会議(三役、部長級以上) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 4階中会議室	選挙管理委員会事務局 ☎ 35-3133
12月11日(金)	ごみ処理施設建設検討委員会 13:30～ 飛騨・世界生活文化センター食遊館地下1階大会議室	ごみ処理場建設推進室 ☎ 57-5177

●傍聴は先着順となります。

●開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

12月のこよみ

※新型コロナウイルスの状況により、行事などが中止・延期となる場合があります。

12月26日(土) 市内小中学校冬休み開始(～1月5日)

28日(月) 官公庁事務納め

《今後の予定》

新成人を祝うつどい(上宝・奥飛騨温泉郷・1月1日)
新成人を祝うつどい(一之宮、久々野、朝日、高根・1月2日)
新成人を祝うつどい(国府・1月3日)
官公庁事務始め(1月4日)
消防出初式(1月5日)
新成人を祝うつどい(高山、丹生川、清見、荘川・1月10日)



市長室へようこそ



●市民と市長の面談日

12月24日(木)

13:30～16:15

※事前にご予約ください

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX ☎ 36-2060

問合せ 秘書課 ☎ 35-3130

新型コロナウイルス関連情報

問合 健康推進課 ☎ 35-3160

県内をはじめ、全国的に新型コロナウイルス感染症患者が増えています。ご自身と大切な人の「命と健康」を守るため、今一度、感染予防対策の徹底、新しい生活様式の実践を心がけていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス・インフルエンザの同時流行に備えましょう

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。

【うつらない・うつらせないための感染予防対策】

3つの密を避ける



こまめな手洗い



マスクの着用



体調の悪いときは
自宅で休養



新たな相談・受診体制がスタートしました

新型コロナとインフルエンザは、症状(発熱、せき、だるさなど)が似ているため、両方を相談・受診できる体制が始まっています。発熱などの症状がある場合は、下記および右図を参考に相談・受診を行ってください。

①まずは、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談してください。

②かかりつけ医を持たない場合や、相談先に迷う場合などは「受診・相談センター」に電話で相談してください。

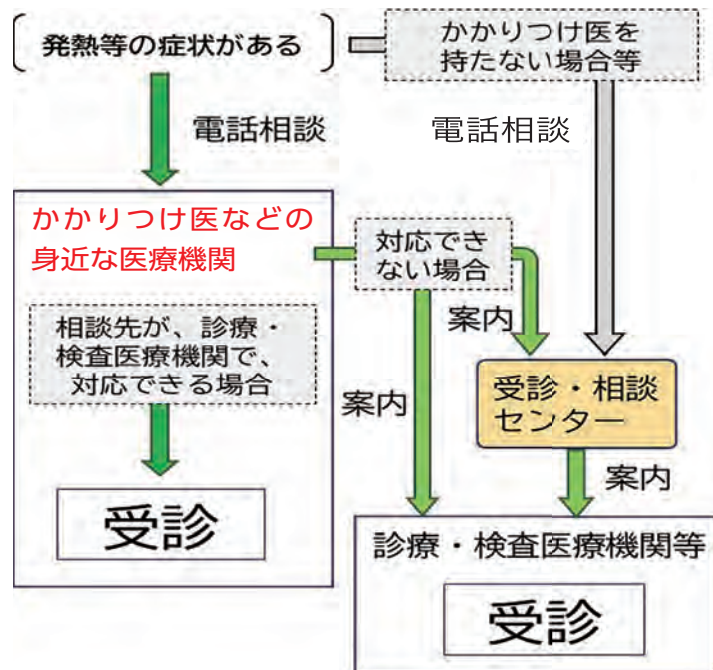
受診・相談センター(飛騨保健所)

☎33-1111(内線309) FAX 34-8327

受付: 平日9:00~17:00

上記以外の休日や夜間は、☎ 058-272-8860

※飛騨保健所に設置されている相談機関の名称が「受診・相談センター」に変わりました(変更前: 帰国者接触者相談センター)。



インフルエンザ予防接種費用の助成 “12月28日まで受付”

抵抗力の弱い小児や高齢者を対象に、予防接種費用の助成を行います。問合 健康推進課 ☎35-3160

◆小児(希望者のみ)

対象者 生後6カ月から中学3年生までの人

接種期間 令和3年1月30日(土)まで

対象機関 市内および飛騨市内の指定医療機関

助成額 2,200円/回

申込 12月28日(月)までに[HP]・窓口にある申請書を健康推進課(保健センター)または各支所地域振興課へ提出

※申請にはハンコ(簡易ハンコ不可)と福祉医療費受給者証が必要です。

◆高齢者(法律に基づく接種)

対象者 ①接種日に65歳以上の人、②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がい、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい(身障者手帳1級)のある人

接種期間 令和3年1月30日(土)まで

対象機関 市内および県内の指定医療機関

接種料金 一律1,630円※生活保護受給者は無料

申込 12月28日(月)までにTEL

編集・発行/高山市総務部広報情報課

〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2丁目18番地

TEL/0577-32-3333(代)

FAX/0577-32-7000(市長室直通)

FAX/0577-35-3174(広報情報課直通)

E-mail/kouhou@city.takayama.lg.jp

HP/https://www.city.takayama.lg.jp/

携帯用HP/http://mobile.city.takayama.lg.jp/

防災行政無線の内容は電話でも確認できます

☎0180-995-690